



信託協会の 信託相談所

信託協会では、お客さまからの信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託相談所を設置しています。

信託相談所では、信託兼営金融機関および信託会社(信託銀行等)の
信託業務等に対するご要望や苦情もお受けしており、円満な解決をはかるよう努めてまいります。
信託相談所のご利用は無料です。



信託銀行等の信託業務等についてのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所へお尋ねください。

一般電話から **0120-817335** (フリーダイヤル) 携帯電話・PHSから **03-6206-3988**
受付時間: 月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く) 午前9時～午後5時15分

一般社団法人 信託協会 信託相談所 <http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>
または「信託相談所」と検索してください。